

令和4年3月23日（水曜日）

予算決算委員会全体会

本会議場

出席委員

委員全員（46人）

予算決算委員会付託議案

- ・議案第1号 令和4年度姫路市一般会計予算
- ・議案第2号 令和4年度姫路市卸売市場事業特別会計予算
- ・議案第3号 令和4年度姫路市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算
- ・議案第4号 令和4年度姫路市国民健康保険事業特別会計予算
- ・議案第5号 令和4年度姫路市介護保険事業特別会計予算
- ・議案第6号 令和4年度姫路市後期高齢者医療事業特別会計予算
- ・議案第7号 令和4年度姫路市奨学学術振興事業特別会計予算
- ・議案第8号 令和4年度姫路市財政健全化調整特別会計予算
- ・議案第9号 令和4年度姫路市水道事業会計予算
- ・議案第10号 令和4年度姫路市都市開発整備事業会計予算
- ・議案第11号 令和4年度姫路市下水道事業会計予算
- ・議案第13号 令和3年度姫路市一般会計補正予算（第12回）
- ・議案第14号 令和3年度姫路市卸売市場事業特別会計補正予算（第2回）
- ・議案第15号 令和3年度姫路市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2回）
- ・議案第16号 令和3年度姫路市下水道事業会計補正予算（第1回）

再開

9時56分

分科会長報告について

9時56分

文教・子育て分科会長報告

議案第1号、令和4年度姫路市一般会計予算のうち、文教・子育て分科会関係について申し上げます。

こども未来局について、第1点は、拡充事業のうち

姫路市結婚新生活支援補助金についてであります。

本事業は、結婚に踏み切れない主な要因が経済的理由であることを踏まえ、新婚世帯に対し、1世帯当たり最大30万円、夫婦ともにマイナンバーカードを所有している場合は1世帯当たり最大35万円を上限として、婚姻に伴う住宅取得費用等の一部を補助するものであります。

分科会において、夫婦の合計所得が400万円未満の世帯が補助の対象になるとのことであるが、より多くの人が同事業を活用できるよう所得要件を緩和するような考えはないのか、との質問がありました。

当局の答弁によりますと、同事業は、地域少子化対策重点推進交付金を活用し、国が定めた補助要件に基づいて運用しており、令和3年度は、前年度の所得要件340万円未満から60万円増額となる400万円に引き上げられたところであるため、当面は国の補助要件に準じて運用していきたいと考えている、とのことでありました。

これに対して、委員から、合計所得が400万円以上であっても結婚に踏み切ることができない人たちも多いと思われることから、本市独自に所得要件を緩和することについて検討されたい、との意見がありました。

第2点は、新規事業のうち、こども食堂への支援についてであります。

同事業は、こども食堂やフードパントリーなど、子どもの居場所の提供や衣食住などの生活支援を行う事業を月1回以上実施している団体に対し、事業に要する費用の一部を補助するものであります。

分科会において、同事業の経費として1,250万円を予算計上し、10団体への補助を行うとのことであるが、1つの団体につき年間125万円の補助を行うのではなく、団体ごとの補助額に幅を持たせることで、同じ予算でより多くの団体を支援できるのではないか、との質問がありました。

当局の答弁によりますと、同事業は予算の範囲内において実施するため、各団体に対する補助額が年間125万円を下回った場合、10団体以上が同事業を活用できる可能性があると考えている、とのことでありま

した。

これに対して、委員から、より多くの団体を支援できるよう、各団体が1回の事業につきどれくらいの経費を必要としているのか、実態をしっかりと調査した上で補助額を決定されたい、との意見がありました。

教育委員会については、新規事業のうち、学校給食の公会計化についてであります。

分科会において、同事業の経費として25億45万9,000円が予算計上されているが、主にどのようなことに使われるのか。

また、同事業の開始に向けて、教育委員会では人員を十分に確保することができているのか、との質問がありました。

当局の答弁によりますと、同予算のうち約24億7,000万円が食材費となっている。

また、同事業の開始によって、各学校の教員が行っていた業務を健康教育課が担当することとなり、事務量の増大が見込まれることから、公会計化にしっかりと対応できるよう人事当局に増員を要望している、とのことであります。

厚生分科会長報告

議案第1号、令和4年度姫路市一般会計予算のうち、厚生分科会関係について申し上げます。

市民局については、新規事業である（仮称）自治会活動応援事業についてであります。

同事業は、今後のウィズコロナ、アフターコロナ時代に求められる新しい生活様式に対応した自治会活動において、地域の連帯の輪をより一層強固なものとするための取組に対し、1地区当たり50万円を上限に2地区に対して助成を行うものであります。

分科会において、助成の対象となる取組はどのようなものを想定しているのか。

また、対象は2地区であるが、それ以上の申請があった場合には、どのような対応を行おうと考えているのか、との質問がありました。

当局の答弁によりますと、助成対象の優先順位として、第1に、ICTを活用した自治会の取組を、第2に、多様な地域課題解決のための新たな取組を、第3に、地域イベントや地域資源保存伝承などコミュニテ

ィ活動助成事業補助金の範囲では実施困難な大規模かつ先進的な取組を考えている。

また、2地区以上から申請があった場合には、外部の意見も聞きながら対象自治会を選定したいと考えている、とのことであります。

これに対して、委員から、自治会活動は主体的なものであり、行政が優先順位をつけて誘導することは好ましくないと考える。

自治会にはもっと自由な発想で活動をしてもらうほうが地域の活性化につながると思われることから、事業の実施に当たっては十分検討されたい、との意見がありました。

環境局については、新規事業である次世代自動車等普及促進助成についてであります。

同事業は2,525万円の予算を計上し、タクシー事業者及び個人向けに次世代自動車の導入費用の一部を助成するものであります。

分科会において、個人向けの助成として、燃料電池自動車については50万円を上限に5台分、電気自動車については20万円を上限に20台分を予算計上しているが、対象となる次世代自動車の車種は決定しているのか。

また、想定以上の申請があった場合には、どのような対応を行おうと考えているのか、との質問がありました。

当局の答弁によりますと、当該助成は、新車購入を要件としており、燃料電池自動車で、現在、販売されている車は1車種のみであり、電気自動車については、国の助成制度の対象と同じ車種としており、複数の車種がある。

また、想定以上の申請があった場合においては、それぞれの予算の範囲内での対応となることから、翌年度以降の制度設計において助成内容について再度検討したいと考えている、とのことであります。

健康福祉局については、拡充事業のうち、自治体ポイント（ひめじポイント）の活用（いきいき百歳体操参加ポイント）についてであります。

同事業は、いきいき百歳体操の参加者のモチベーション維持及びグループの継続を目的に、マイナンバー

カードを所持している参加者に対してスマートフォンのアプリにより参加実績を管理した上で、ひめじポイントを付与するものであります。

分科会において、いきいき百歳体操の参加者のうち、スマートフォンとマイナンバーカードを持ち、ひめじポイントの付与を受けることができる者はどの程度いるのか。

また、高齢者向けのスマートフォン講座等との連携は考えているのか、との質問がありました。

当局の答弁によりますと、本市の高齢者のスマートフォン所有率は正確に把握できていないが、平成30年版の情報通信白書における国内のスマートフォン個人所有率が60代で44.6%、70代で18.8%、80代で6.1%であるため、それに本市のマイナンバーカード普及率約50%を考慮した人数を想定している。

また、高齢者向けのスマートフォン講座等との連携については、市民局ともしっかりと連携していきたい、とのことであります。

経済観光分科会長報告

議案第1号、令和4年度姫路市一般会計予算のうち、経済観光分科会関係について申し上げます。

産業局については、新規事業であるプレミアム付きデジタル商品券事業についてであります。

同事業は、市民生活へのデジタル化の浸透を図るとともに、地域経済の活性化を促進するため、プレミアム率20%分の商品券をデジタルと紙で20万セットずつ、合計40万セットを発行するものであり、諸経費を含めて12億円を予算計上しております。

分科会において、令和3年度にプレミアム付き商品券を販売した際は約17万5,000セットを発行したが、なぜ令和4年度は2倍以上に販売数を増加させるのか、との質問がありました。

当局の答弁によりますと、令和3年度における発行部数を踏まえて、購入希望者が漏れなく商品券を入手できるよう20万セットずつ販売することとしたものである。

また、本事業はそれぞれの商品券に係る予算を同額で見込んでいるものの、販売状況によっては、紙の商品券に係る予算をデジタルの商品券に係る予算に振

り分けるなど、柔軟に予算を執行していきたいと考えている、とのことであります。

これに対して、委員から、市民の購入状況によっては本事業の予算が余ってしまうことも考えられることから、1人当たりの購入上限額の設定に当たってはニーズをしっかりと把握した上で検討するとともに、本事業の目的がコロナ禍により疲弊した事業者を支援するものであることを念頭に置いて事業に取り組みたい、との意見がありました。

観光スポーツ局について、第1点は、本市における観光施策の推進についてであります。

分科会において、令和4年度における本市の観光施策について、教育委員会から施設の移管も予定されているとのことであるが、どのように推進していこうと考えているのか、との質問がありました。

当局の答弁によりますと、令和4年度には、美術館、姫路文学館、及び書写の里・美術工芸館が移管されることから、観光スポーツ局で実施している観光施策や広域でのPRを活用し、来館者をより一層増やせるように取り組むとともに、相乗効果により観光施策の充実にもつなげていきたい、とのことであります。

これに対して、委員から、移管予定の施設の中には来館者数が伸び悩んでいる施設もあることから、本市の貴重な観光資源となるよう積極的に事業を展開されたい、との意見がありました。

第2点は、新規事業である姫路球場ナイター照明及びスコアボード整備についてであります。

同事業については、令和5年度に整備工事を行う予定であり、令和4年度は工事に向けた実施設計を行う予算として2,600万円を計上しております。

分科会において、令和5年度の整備完了後、同球場での大会誘致に向けてどのように取り組もうと考えているのか、との質問がありました。

当局の答弁によりますと、兵庫県高等学校野球連盟やプロ野球の在阪球団等とは既に大会誘致について協議を行っており、今後は、高い評価を得ているグラウンドやナイター照明など姫路球場の特徴をPRしながら誘致を進めていきたい、とのことであります。

これに対して、委員から、既に他球場で開催されて

いる大会を誘致してくることは大変困難であると思われるが、関係団体に対して積極的に働きかけを行いたい、との意見がありました。

建設分科会長報告

まず、議案第1号、令和4年度姫路市一般会計予算のうち、建設分科会関係について申し上げます。

都市局については、空き家対策事業費についてであります。

同事業費については、議案第13号、令和3年度姫路市一般会計補正予算（第12回）にも計上されており、国の追加内示に伴う老朽危険空き家対策事業費補助金を受け、令和4年度に予定していた事業の一部を前倒しして執行するべく予算措置を行うとともに、その大部分を繰越明許費補正しようとしております。

分科会において、姫路市老朽危険空き家対策補助金に対する市民の関心は年々高まってきているが、令和4年度はどれぐらいの申請があると見込んでいるのか、との質問がありました。

当局の答弁によりますと、補助対象者として地域の自治会が10件、老朽危険空き家の所有者等が50件を見込んで予算を計上している、とのことであります。

これに対して、委員から同補助金については、令和3年度は早々に予算の上限に達し、申請受付を終了せざるを得なかったことから、国庫補助を十分に活用するなど、できるだけ申請を受理できるように対応されたい、との意見がありました。

建設局については、スポーツ広場公園整備事業費についてであります。

スポーツ広場公園は、地域からの要望に基づき市が整備し、自治会等が管理する公園に類する機能を持つものであります。

分科会において、設置の要望を受けてからどれぐらいの期間を要するのか、との質問がありました。

当局の答弁によりますと、同公園は、土地の所有者から空地の提供を受けて整備するため、まずは、使用貸借契約を結ぶ必要がある。

その後、設計や施工に着手することから、公園の規模によって整備に要する期間は異なるものの、要望書の提出からおおむね1年以内での事業化を目指して

いる、とのことであります。

これに対して、委員から、地域に身近なスポーツ広場公園の整備については、地元住民の期待も大きいことから、できるだけ早期に着手して整備を終えることができるように努められたい、との意見がありました。

次に、議案第9号、令和4年度姫路市水道事業会計予算についてであります。

分科会において、県水受水費の単価については、数年に一度変更されているが、次の見直しはいつ行われる予定であるのか、との質問がありました。

当局の答弁によりますと、単価の見直しは4年ごとに行っており、今回は、令和4年度から5年度にかけて兵庫県と協議を行い、令和6年度から新たな料金体系となる予定である、とのことであります。

これに対して、委員から、しっかり県と交渉を行い、受水費が引上げにならないよう努められたい、との意見がありました。

次に、議案第11号、令和4年度姫路市下水道事業会計予算についてであります。

同会計中、皮革排水に係る処理経費については、毎年度、一般会計から多額の繰出金を繰り入れております。

分科会において、下水道事業の経営健全化を図るためにも皮革排水処理に係る収支を改善する必要があると思われるが、どのように取り組もうと考えているのか、との質問がありました。

当局の答弁によりますと、現在、兵庫県やたつの市、太子町とともに皮革関係団体と事業者負担について協議を進めているところであり、また、前処理場施設の維持管理費などの経費を削減するため、前処理場の統合についても検討しているところである。

さらに、県に対しては、皮革排水特別対策費補助金の拡充を、そして、国に対しては、兵庫県等とともに財政支援制度の創設などを要望している、とのことであります。

これに対して、委員から、皮革産業は姫路の重要な地場産業であること、また、皮革排水処理は、河川や瀬戸内海の環境保全に大きく寄与していることから、国や県へさらなる支援を求められたい、との意見があ

りました。

総務分科会長報告

まず、議案第1号、令和4年度姫路市一般会計予算のうち、総務分科会関係について申し上げます。

政策局については、新規事業である遠隔行政窓口システム導入実証業務についてであります。

同事業は、子どもがいる方や高齢者、障害者など本庁舎までの移動が難しい市民に、最寄りの支所等で本庁舎と同等のサービスを受けられるよう遠隔相談・申請システムを実証事業として導入するもので、令和4年度は、広畑支所と安室サービスセンターで行うものであります。

分科会において、実証事業の導入に当たり、実施場所については、どのような考えで選定を行ったのか、との質問がありました。

当局の答弁によりますと、遠隔行政窓口については、申請が多い子ども関係の手続から実施することとしており、同手続の一定の取扱件数があるところを選定したものである、とのことであります。

これに対して、委員から、同実証事業により効果があると判断された場合には、安富や夢前など、本庁舎から遠い地域への遠隔行政窓口の設置に向けても早急に取り組まれない、との意見がありました。

総務局については、第15款、第10項、一般管理費中、法制訟務経費において実施予定の姫路版リーガル・ドックについてであります。

分科会において、全庁で様々な事務が行われており、毎年、当該事務を対象にして定期監査等も実施されているが、リーガル・ドックでは、どのような事務を対象にしようと考えているのか。

また、事業費として総額229万円が予算計上されているが、内訳については、どのようなになっているのか、との質問がありました。

当局の答弁によりますと、定期監査等では、主に公金支出などを対象にしているのに対して、リーガル・ドックは法的手続を対象とするものである。

現在のところ、具体的な実施方法について決定しているわけではないが、専門の学識経験者や弁護士に委託し、主に行政手続法に関する事項等について、適正

に事務が行われているのか、法的な検討を行ってもらうものである。

まずは、幾つかの課を対象に事務の洗い出しを行った上で調査を実施し、最終的には、全庁的な事務の底上げを図っていきたいと考えている。

また、事業費の主なものは外部アドバイザーへの報酬費となっている、とのことであります。

財政局については、第15款、第10項、財産管理費中、財産管理諸経費についてであります。

分科会において、令和4年度は、同諸経費で旧モノレール橋桁・橋脚撤去工事で旧す가의荘解体撤去工事を予定しているとのことであるが、橋桁・橋脚撤去工事の内容は、どのようなになっているのか。

また、す가의荘解体後の跡地については、どのように活用しようと考えているのか、との質問がありました。

当局の答弁によりますと、モノレールに関しては、令和3年度末時点で、橋桁が残り約170メートル、橋脚が23本残っており、令和4年度は、橋桁約40メートルと橋脚1本を撤去する予定である。

また、す가의荘の跡地については、かなり広大な土地になることから、全庁的に活用方法を検討したいと考えている、とのことであります。

消防局については、第50款、第10項、非常備消防費についてであります。

分科会において、令和4年度は4億9,281万8,000円で、前年度比20.9%の増額となっているが、これは消防団員の処遇改善による影響なのか、との質問がありました。

当局の答弁によりますと、主な理由として、処遇改善に伴う団員報酬の増額と消防車両の購入などの分団施設等整備事業費の増額によるものである、とのことであります。

選挙管理委員会については、債務負担行為中、市長市議会議員選挙ポスター掲示場設置費についてであります。

当該設置費については、限度額9,143万9,000円、期間は令和5年度に設定されております。

分科会において、ポスター掲示場の設置場所や、掲

示板をできるだけ低くすることについては、どのように考えているのか、との質問がありました。

当局の答弁によりますと、市議会議員選挙のポスター掲示板になると3段で10メートルぐらいの幅が必要となることから、掲示板の設置場所を探す委託業者に対して、危険な場所を避けるとともに、できるだけ3段で設置できるような広い場所を探すよう指示を行おうと考えている、とのことでありました。

これに対して、委員から、有権者が掲示板を見やすいよう指示の徹底を図られたい、との意見がありました。

次に、議案第13号、令和3年度姫路市一般会計補正予算（第12回）のうち、総務分科会関係については、第15款、企画費中、21世紀都市創造基金積立金についてであります。

分科会において、本補正予算で、同基金に20億円を積み立てようとしているが、どのような理由によるものなのか、との質問がありました。

当局の答弁によりますと、明確な事業は決まっていないものの、同基金の令和3年度末の積立残高は約119億円を見込んでおり、今後、手柄山スポーツ施設の整備に約100億円を充当する予定である。

一方で、令和3年度は市税収入が比較的好調であったことや地方交付税の追加交付があったことなど、財政状況も勘案して、将来必要となる事業の財源として積み立てるものである、とのことでありました。

分科会長報告に対する質疑 10時27分

質疑なし

付託議案審査について 10時28分

・議案第3号、議案第5号、議案第7号～議案第11号、議案第13号、及び議案第15号については、いずれも全会一致で可決すべきものと決定。

・議案第1号、議案第2号、議案第4号、議案第6号、議案第14号及び議案第16号については、いずれも賛成多数で可決すべきものと決定。

委員長報告について 10時34分

・正副委員長に一任することに決定。